



Contents:

本号の内容：

[ニュース要約](#)

[記事・解説](#)

[各国部会](#)



日本部会：英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』最新号（Vol 46, No.3）

日本部会の英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』2021年5月号（Vol 46, No.3）が、お読みいただけるようになりました。本部ウェブサイトの「Membership Portal」へサインインし、「Member Offers」からご覧ください。

日本部会では、我が国の知的財産制度に関する情報を海外へ発信するため、英文の隔月誌『A.I.P.P.I.』を1965年より発行してきました。

AIPPI 会員であれば、各号のすべての内容をオンラインで閲覧可能です（ダウンロードや印刷はできません）。世界各国の多くの会員の皆様に興味を持っていただければ幸いです。バックナンバーも、この会員ページでお読みいただけます。

AIPPI JAPAN

阿部正俊

News Round-Up:

ニュース要約：

[2021年 AIPPI Essay Prize の作品募集中 - 動画での応募も可](#)



本コンテストについて

AIPPI Essay Prize は、知的財産やその他の関連するテーマについてのエッセイ（小論文）を書く技術を高めることを目的に、2020年から始まったコンテストです。

参加できるのは、AIPPI 会員と、知的財産の勉強をしている学生とし、知的財産に関するテーマで、2,500～3,000 ワードのエッセイまたはその内容を収録した動画を提出していただきます。2021年のコンテストでは新たに動画による応募の選択肢も採用しましたが、エッセイでも動画でも、賞を狙えるチャンスは同じです。

[Judith Willert 氏が AIPPI 本部 Executive Director に就任](#)



Judith Willert が、2021年8月1日付で AIPPI 本部の Executive Director に就任しました。

[オンライン開催：WIPO-AIPPI 共催ウェビナー「伝統的文化表現の保護と振興」](#)

伝統的文化表現（TCE）の重要性や経済的価値が高まっていることを受け、どのようにして伝統的文化表現を保護・振興し、知的財産ともリンクさせていくかについて話し合うため、WIPO と AIPPI が共同でウェビナーを開催しました。

2021年5月1日に開催されたこのウェビナーの内容を収録した1時間の動画が、AIPPI の

公式 YouTube チャンネルでご覧になれます。

[WIPO-AIPPI 共催ウェビナー「グリーンテクノロジーとデジタル知的財産 - グリーンテクノロジー革命を起こすには」](#)

この AIPPI ウェビナーは、本部 Standing Committee (SC) の [IP and Green Technology](#) と [Digital Economy](#) が、[WIPO GREEN](#) と共同で 2021 年 6 月 3 日に開催したものです。

気候変動とそれに関連する環境・社会問題に地球規模で対応する上で不可欠なイノベーションと知的財産に対する投資、開発、国際的な啓発、協力などを推進するための WIPO GREEN の主な取り組みを中心に紹介しています。

[AIPPI に関するニュース報道](#)

世界各地で AIPPI の活動がどのように報じられているかを紹介するページです（記事を読むために、登録や購読申込が必要な外部サイトもあります）。

ネットや紙媒体で AIPPI に関するニュースを見つけた場合は、publications@aippi.org までお知らせください。



Articles & Case Notes:

記事・解説：

[カナダ：商標審査の迅速化策を発表](#)

Anthony Prenol and Antonio Turco of CPST Intellectual Property

近年、カナダ知的財産庁 (CIPO) における商標出願の審査に要する期間が非常に長くなり、現在では、出願から審査までに 2 年以上かかる状況となっています。こうした増大し続ける滞貨への対応として CIPO は、審査プロセスを迅速化するとともに、遅延による不利益を被っている出願人を救済するため、5 月 3 日から手続きを一部変更すると発表しました。



[続きを読む](#)

オーストラリア：人工知能は発明者になり得るとする判決

Richard Hamer, Lauren John & Alexandra Moloney, of Allens, Australia

AI（人工知能）を特許の発明者として記載できるかという問いに対し、オーストラリアの裁判所は「できる」という判断を示しました。この事件（**Thaler v Commissioner of Patents [2021] FCA 879**）の判決は、AI システムを特許の発明者として記載できることを支持する世界初の司法判断です。AI 発明に対する特許保護の可否は、議論を呼ぶ問題であり、研究開発における AI の貢献度は高まっているため、さまざまな業界の関係者にとって影響の大きい判決と言えるでしょう。

[続きを読む](#)

インド：商標出願件数が 500 万に到達

Mr. Vikrant Rana of S.S. Rana & Co.

インドで出願された商標出願が 500 万件を突破しました。

[続きを読む](#)

オーストラリア：パテントボックス

Tommy Chen, Lauren John & Tony Shaw, of Allens, Australia

連邦政府は、「パテントボックス」税制に 200 万豪ドル余りの財源を充て、オーストラリアにおける医学やバイオ分野のイノベーションを促進することを発表しました。新たに付与された医学やバイオ分野のオーストラリア特許の実施による収入について、その特許技術が、オーストラリアで行われた研究開発（R&D）から得られたものである場合は、17%の譲許税率が認められます。通常の法人税 30%や中小企業の 25%と比べると、かなり低い税率です。

[続きを読む](#)

英国：EU 離脱後の知的財産（2021 年 5 月時点）

Edward Cronan, of Hogarth Chambers, London, United Kingdom

英国および欧州の法曹界は、ブレクジット後の欧州にもたらされた新たな法秩序に適応するための取り組みを続けています。行政上の最初の作業は、UKIPO で登録されている権利（商標、共同体登録意匠）の登録簿の重複に関するものであり、順調に進んでいるようです。権利者の側も引き続き、並行輸入に影響する消尽に関する規則の変更や、裁判管轄の変更に対応しています。

英国の裁判所においては、特に控訴院による著作権法に関する最近の判決に見られるように、EU の法律から離れて、以前の法的アプローチに戻る可能性は、現段階では低いと予測されます。また、特許分野は、英国および EU の実務者にとって、これまでどおりですが、補充的保護証明書（SPC）に関しては、規制の面で北アイルランドと英国本土が分かれたことで、医薬品販売承認も制度が別になり、行政手続きの負担が増大しています。

[続きを読む](#)

フランス：伝統的チーズ製造業者の組合が原産地名称保護制度に関する欧州法に貢献

Tougane Loumeau, AIPPI (France) Co-Group Reporter. Lawyer at Gide, Paris, France

2021 年 4 月 14 日、最高裁は、長く続いたモルビエの保護に関する裁判の最終判断を示しました。モルビエとは、ジュラ山脈があるフランス東部の村にちなんで名付けられたチーズです。モルビエは、欧州の原産地呼称保護（PDO）制度による保護を受けています。PDO は、品質が特定の産地と強くつながっている農産物を、基準に適合しない類似の産品による呼称の不正使用から保護する制度です。本件では、PDO の保護が製品の形状や外観にまで及ぶかどうかについて、欧州連合司法裁判所（CJEU）に予備判決の照会が行われました。



[続きを読む](#)

インド：中国での訴訟差止命令に対するインドにおける執行差止命令

Mr. Ashwani Balayan, of ALG India Law Offices LLP

中国の武漢裁判所は、InterDigital によるインドでの訴訟続行を阻止する訴訟差止命令を、Xiaomi に対して認めました。それに対してデリー高等裁判所（Hari Shankar 裁判官）は 2021 年 5 月 3 日、その差止命令を執行させないようにする執行差止命令を出しました。本稿では、この差止命令について解説します。

[続きを読む](#)

中国：パテントリンケージの創設と実施

Dr. Fei Kou, of NTD Intellectual Property Attorneys, Beijing, P.R. China

2021年6月1日に施行された専利法の第4次改正によって、パテントリンケージ制度が導入され、産業界も知的財産実務者も、今後制定される実施細則に注目しています。また、司法解釈が示され、実施弁法も整備されています。

[続きを読む](#)

インド：マドラス弁護士協会が裁判所改革政令に懸念を表明

Dr. Mohan Dewan, Principal, RK Dewan & Co. and Adv. Aboli Kherde, Legal Associate, RK Dewan & Co, Pune, India

裁判所改革（業務の合理化と条件）政令が2021年4月4日に公布され、4月23日には、マドラス弁護士協会が、この政令の合憲性に疑問があるとして、最高裁に請願書を提出しました。

[続きを読む](#)

英国：公衆送信について欧州司法裁判所の判例からの逸脱を否定

Edward Cronan, of Hogarth Chambers, London, United Kingdom. Co-authored by Jack Rigelsford

欧州の法曹界は、英国のEU離脱がもたらした不透明性に直面してきました。「わからないこと」の一つは、ブレクジット後、知的財産に関して、英国の法律がどの程度、EUの法律から離れるかということでした。イングランド・ウェールズ控訴院は、最近の [Tuneln Inc v Warner Music UK Limited and Sony Music Entertainment UK Limited](#) 事件 [2021] EWCA Civ 441 の判決で、英国は著作権法の「公衆送信」に関する CJEU の判例から離れるべきであるという主張を退けました。



[続きを読む](#)

外部のニュース：2021年 欧州発明家賞の受賞者発表

今年も欧州発明家賞が実施され、各部門の受賞者にトロフィーが授与されました。初めて

のオンライン開催となった今回の授賞式は、完全公開で行われ、受賞者の発表は、世界中から視聴されました。また、30歳以下の発明者を対象とした **Young Inventors Prize** を新設することが、欧州特許庁（EPO）から発表されました。



[続きを読む](#)

日本版アミカスブリーフは特許訴訟に有効か

ユアサハラ法律特許事務所 矢部耕三

2021年5月14日、特許法等の改正案が国会で可決されたことにより、第三者意見募集制度が導入されます。日本の民事訴訟手続きにおいて、裁判所が、法律上の利害関係を有する当事者以外から意見を求めることについては、アップル対サムスン訴訟（知財高判平成26年5月16日（平成25年（ネ）第10043号））においても、同様の試みが実施されましたが、制度として導入されるのは、これが初めてです。改正法は2021年5月21日に公布され、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日に施行されます。



[続きを読む](#)

イタリア：PCTからの直接移行が可能に

Ferruccio Postiglione, Member of the AIPPI Standing Committee on IP Office Practice and Procedure

2019年11月13日付省令第1条に基づき、PCT出願から直接イタリアへ国内移行することが可能になりました。以前は、国内移行は認められておらず、欧州特許を出願した後、

その特許をイタリアで有効化する必要がありました。イタリアへの直接移行は、2020年7月1日以降に出願された、イタリアを指定国とする PCT 特許出願に適用されます。イタリア特許庁は、国内段階移行の手続きを説明した通知（回覧 No. 610、02-07-2020）を出しています。

[続きを読む](#)

コロナ禍 1 年目も PCT 出願件数は引き続き増加 - 統計と今後の予測

Jim Boff, Dietmar Haug and Gastón Richelet of the AIPPI PCT Committee

2021年3月2日、WIPO は前年における PCT の利用状況に関する報告書をデータとともに公開しました。報告書「Innovation Perseveres: International Patent Filings via WIPO Continued to Grow in 2020 Despite COVID-19 Pandemic」の全文は[こちら](#)からご覧になれます。

[続きを読む](#)



AIPPI Videos:

新着動画：

知的財産と遺伝資源について：最近の国際的動向

遺伝資源をテーマとするシリーズの第 1 回ウェビナー動画です。今回は、遺伝資源とは何か、知的財産との関連性、遺伝資源の経済的搾取の背景にある相反する政策上の重要課題、遺伝資源へのアクセスと利益配分を管理する国際的枠組み、その実施の妨げとなる現実の課題などについて紹介しており、特に、知的財産と遺伝資源に関する権利の一元的な管理や、開示および事前の情報に基づく同意の要件について意見が交わされました。



AIPPI National and Regional News:

各国部会：

AIPPI フランス部会：ライフサイエンスに関するウェビナー

Laurence Loumes, Plasseraud IP

2021年6月3日、AIPPI フランス部会は LES および ASPI と共同で、ライフサイエンス分野で注目度の高いテーマに関する特別ウェビナーを開催し、150名を超える参加者に聴講いただきました。

[続きを読む](#)

[AIPPI ポーランド部会：ワルシャワ地裁知財部の人事異動に対して意見を表明](#)

Bartosz Krakowiak, President AIPPI Poland

2020年6月1日、長く待ち望まれた知的財産専門の裁判制度が始動しました。この制度は、新たに知財紛争に適用される重要な手続きを、民事訴訟法で規定することにより、ポーランドの法制度を EU エンフォースメント指令（2004/48/EC）の規定に適合させるための制度改革の一環として導入されたものです。政府および議会による制度改革は、さまざまな事業組織や、AIPPI ポーランド部会のような専門職団体の支援を受けて進められました。

[続きを読む](#)

[AIPPI 中米カリブ地域部会 - ホンジュラスのニュース](#)

Blanca Mejia, Spokesperson, AIPPI CA-CARIB

政府の内務・法務・地方分権省と、Orange Economy Commission of Honduras は、優れた生產品や、芸術的、文化的な創作や表現を有するさまざまな自治体に対する、新たな政策・規制の枠組みを構築することを目的とした、協力協定に調印しました。

[続きを読む](#)

[共通制度に関するアンデス共同体決議](#)

Maria del Carmen Arana Courrejoles, National Group Reporter, AIPPI Peru

決議 876 号（2021 年）は、国家ブランドに関する共通制度について規定しています。この制度は、アンデス共同体の加盟国、すなわちボリビア、コロンビア、エクアドルおよびペルーにおいて作成された国家ブランドを使用することによって、その国のさまざまな産業部門を振興するとともに、その独自性の確立とイメージアップを図ることを目的としています。

[若い会員のみなさんへの参加呼びかけ](#)

Debbie David, Chairperson of YAC and Samantha Yung, Vice-chairperson of YAC

Young Member Advisory Committee (YAC) は、AIPPI の [Young Member](#) (青年会員) のみなさんと、年間を通じて、さまざまな企画や活動を通じてつながり、交流できるようにするため、より多くの方法を探ることを目的として設置されました。

Young Member (36 歳以下の会員) の方、あるいは、この定義には該当しないが、Young

Member の育成に関わりたい方は、さらに読み進んで内容を理解いただき、ご参加ください。

[続きを読む](#)

UAE 内閣がマドリッド議定書への加盟を承認

Munir Suboh, of the AIPPI UAE Communications Committee

アラブ首長国連邦はこのほど、マドリッド議定書に加盟することを決め、2021 年末か 2022 年初めまでに手続きを完了する予定であると発表しました。この加盟については何年にもわたって議論され、加盟の是非についてもさまざまな意見が出されていました。

[続きを読む](#)

知的財産関連 NGO の年次調整会合

Diarmuid De Faoite, AIPPI Communications Manager

2021 年 6 月 9 日、知財関連の NGO による毎年恒例の調整会合が、コロナ禍による移動制限を考慮して、テレビ会議で開催されました。AIPPI 本部主催によるこの会合は、各団体にとっては、経験を共有するとともに、知的財産の課題への対応において調整を図り、ハーモナイゼーションを進める方向性を明確にする上で有益な機会です。

[続きを読む](#)

ドミニカ共和国・カリブ地域のニュース

Leandro Corral, National Group Reporter, AIPPI CA-CARIB

2021 年 4 月、工業所有権庁 (ONAPI) は、珪化木職人協会が所有する団体商標「IMBERLITA」の登録を更新し、登録証を珪化木工芸プラザへ届けました。今回の更新によって、珪化木を使った手工芸品の制作と保護に取り組む職人を支援します。この商標は、国内外で認知されています。

[続きを読む](#)

AIPPI イタリア部会：知財紛争解決手段としての調停の有用性に関する考察

Simona Lavagnini, of LGV, Milan, Italy

イタリア部会では、任意調停については、会員が学ぶ機会を設けていますが、強制調停を知的財産の分野に拡大することについては、反対の立場を表明しています。

[続きを読む](#)

ロシアでの特許に関する初めての国際会議

Pavel Guerman, National Group Reporter for AIPPI Russia

発明による進歩の土台となるのは技術であり、発明に特許を与えることで、発明者が充足感を得られるようにすることも必要です。ロシアは特許の登録先として人気があり、毎年、何千件もの特許出願が行われ、その数は増加傾向にあります。特許を取得することの重要性については、人々の関心を高めるための小規模なイベントが国内で開催されることはありますが、さまざまな業界、そして諸外国からも参加者が集まるようなイベントは、これまで皆無でした。

[続きを読む](#)



AIPPI General Secretariat

Tödistrasse 16

8002 Zurich – Switzerland

Tel: +41 44 280 58 80

mail@aippi.org

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。